

(5/4 岐阜)

「戦争生まない世界に」



「平和といのちと人権をー」5・3岐阜憲法集会」が3日、岐

東ティモール紛争での日本の対応を解説し、駆け付け警護などの武力介入に反対する佐伯奈津子さん＝岐阜市鶴舞町、ワークプラザ岐阜

「武力介入ではなく、戦争を生み出さない世界を」と題して講演した。戦争をさせない100人委員会実行委員会が主催。市民ら74人が参加した。佐伯さんは1999年、インドネシアから独立が決まった東ティモールで武装民兵が住

「憲法カフェ」で希望と勇気を(インタビュー)

(明日の自由を守る若手弁護士の会) 金杉美和さん

安保関連法や特定秘密保護法など、安倍政権の一連の動きは、憲法を変えて戦争できる国にするねらいに集約されます。黙っていたら私たちの子どもが安心して暮らせない世の中になる。

「自衛隊を強く、動きやすくして」という人も、自分たちの生活や子どもを守りたいとの思いからです。でも、その自衛隊員も、誰かの子どもです。また、政府が大企業優先で国民生活をないがしろにしていることは、貧しさから自衛隊に入る人を作っていることにも気づいてほしい。

「憲法カフェ」でママたちと子育ての悩みを出しあいつつ、憲法の話もさせてもらっている。子どもの命と幸せを願うのは、自衛隊員の母親も南スーダンの母親も皆同じ。だから「誰の子どもも殺させたくない」という母親の思いを広げる運動は、ステキだし勇気が湧いてきます。

（「個人の尊重、幸福追求権をうたう憲法13条に目を開かされ踊りだしたいほど感動した」そうですね。）

憲法は人類が獲得した最高の英知だと思います。私だって権力を持てば人の痛みに気づかず、弱い人を見下すかもしれない。

憲法は13条で「すべて国民は、個人として尊重される」と記し、国に対して「すべての人が幸せになれるように権力を使え」と命令した。一人ひとりが、憲法の「目的」でそのために、9条で戦争を放棄したのです。

憲法を自民党の草案通りに改定すれば、内閣総理大臣が「緊急事態宣言」を発令でき、基本的人権も地方自治も制限できるようになり、独裁政治になりかねない。

今、憲法と立憲主義(政治は憲法の枠内のなかでおこなわなければならない)が、最大の危機だということは間違いない。

安倍政権は、「個人」の幸福という目的のために「国」をしぼる憲法から、「国」が「個人」をしぼる憲法へと変えようとしています。

どの子にも、毎日おいしいご飯を食べて、暖かい布団で寝るといふ当たり前の幸せな生活を保障したい。

「政治は大事、私らが主人公」と気づくこと。主権者として選挙で意思を示すこと。これは車の両輪です。戦争法に賛成した議員を落とす「落選運動」を、今こそもっと広げたいと思います。

—「食べもの通信」5月号より抜粋—

金杉さんはママさん弁護士として、5月3日岐阜憲法集会で、「改憲の嵐に抗して、今こそ日本国憲法を選び取る」と題して講演した。

長良九条の会
だより
No. 112
2016年5月

平成28年5月

十八歳誕生祝は選挙権



黒柳 喜久雄(75) 愛知県蟹江町
2016.5.7

護憲の意義訴え



岐阜市で講演会 安倍政権など解説
金杉美和さん

(5/4・岐阜)

個人尊重 人権の土台

申日 5/9

いま読む

日本国

憲法

7

第13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

国家権力から個人の権利を守るという理念に立った日本国憲法は、思想及び良心の自由、学問の自由、奴隷的拘束からの自由など、さまざまな人権を定めています。その大きなよりどころと云えるのが「三原則。憲法の根幹であり、最も大切な条文だ」といふ人は少なくありません。

自民改憲草案

「個人」を「人」と表記

改憲草案の関連表記(抜粋)
全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない。

「すべて国民は、個人として尊重される」という文意は、考え方も生き方も違う人たちが互いに個性を認め合い、一人一人がかけがえのない存在として尊重される社会を目指そう、という宣言にほかなりません。

その土台となる包括的な人権規定として、生命、自由と幸福を追求する権利を挙げ「最大の尊重」を求めたのがこの条文です。

「新しい人権は、二三条の個性を大切にすると個人主義より、国家や利益を重視する考え方と言えます。また、草案は「二条と同じく「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」に変えました。社会の秩序を守るという名目で、国家が人権を制限できる余地を残したように読めます。「最大の尊重」を「最大限に尊重」に変えたのも、弱い表現に後退したように見えます。

用語解説

憲法の主な条文の解説を随時掲載しています。

「三原則は「新しい人権」と呼ばれるプライバシーの権利や環境権などを憲法に加える「加憲」論を巡っても、よく引き合いに出される。加憲を主張する人たちは「新しい人権は、二三条の幸福追求権にも含まれない」として新たに規定するよう求めています。加憲に慎重な人たちは「プライバシー権や環境権は、幸福追求権を根拠に認めることができる」と訴えています。

環境権：人間らしい生活に必要な環境を維持するため
の権利

憲法9条 平和賞候補に

5/11日 3年連続 ノーベル委から通知

市民団体「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委(相模原市)は10日、同市で記者会見し、「憲法9条を保持している日本国民」が今年も平和賞候補として受理されたとの通知がノーベル賞委員会から届いたと発表。受理は二〇一四、一五年に続き三年連続。

活動を発案した実行委共同代表の主婦藤原直美さん(36)は「安倍晋三首相が明文改憲を口にしていて、一人一人が自分のこととして捉え、全ての人の平和的生存権を明記した憲法を世界中に広めていくきっかけになれば」と語った。昨年受賞を逃した要因に

ついて「安全保障関連法案を強行採決させてしまった責任があると思う。改憲への流れを選挙で止めるのも一つ。国民全体で止められれば受賞は付いてくる」と述べ、同法廃止に向け次期国政選挙での野党の選挙協力を求める運動にも力を入れていくとした。

実行委の取り組みに対する一三年以降の賛同署名は七十一万九千六百一十一筆(十日現在)に上っている。

「9の日行動」のお知らせ

5月30日(月) 午後4時～4時半
コープ長良店前(雨天の時は31日)

6月9日(木) 午後3時半～4時
長良・岐山高校前(雨天の時は10日)

チラシの配布と署名もお願いしています。少しの時間でも結構ですので、一緒にアクションしませんか。

カンパのお礼と署名について

カンパは57名の方から、合計14万9千円寄せていただきました。ありがとうございました。

「戦争法廃止」の署名は、455筆送付しました。4月末で締め切りとお知らせしましたが、6月末まで引き続き集めています。まだ書いてみえない方、ぜひご協力ください。

原節子追悼(その3) DVD上映会

6月18日(土) 午後2時～ 「東京物語」
1953年 小津安二郎監督 中川原公民館

